

半田市保育園等公民連携更新計画

令和 2 年 3 月 策定

令和 8 年 3 月 一部改定

半田市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 対象施設	1
3. 計画期間	2
4. 基本方針（平成30年度策定）	2
第2章 保育園等の現状と課題	5
1. 保育を取り巻く社会状況	5
2. 市の現状と課題	7
3. 保育園等の施設の現状と課題	8
第3章 将来児童数・保育園児童数の見通し	17
1. 園児数と待機児童数の状況	17
2. 就学前児童数の現状と将来の見通し	22
3. 教育及び保育ニーズ量の見通し（子ども・子育て支援事業計画より）	27
第4章 全体構想	29
1. 課題のまとめ	29
2. 民営化の基本方針	30
3. 公民連携の手法・形態	31
4. 施設更新の考え方	32
5. 今後の公立保育園等のあり方	35
6. 実施内容とスケジュール	37

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

半田市における公立の保育園・幼稚園・こども園（以下、公立保育園等という。）を取り巻く環境は、各施設の設置から相当の期間が経過する中で、少子化、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童対策、幼保一体化（認定こども園化）、施設老朽化等、多くの課題を抱えており、教育・保育環境の充実・整備が急務となっています。

このため、平成30年度に「半田市保育園等のあり方研究会」を設置し、有識者、保護者、事業者等と十分な意見交換を行い、幅広い教育・保育ニーズを把握したうえで、半田市保育園等公民連携更新計画の基本方針を取りまとめました。

こうして取りまとめた基本方針をもとに、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図るため、「半田市保育園等公民連携更新計画」（以下、「計画」という。）を策定しました。

なお、本計画を半田市公共施設等総合管理計画の個別施設計画とし、整合性をもって施設の適正な維持管理を図ります。

2. 対象施設

本計画は、半田市が保有する公立保育園等21園を対象とします。

■対象施設一覧表

（平成31年4月1日現在）

No.	施設名	所在地	建設年月	定員数	構造区分	建物面積(m ²)
1	高根保育園*	平地町 5-30-2	S49.4	182	鉄筋コンクリート造	882
2	花園保育園*	花園町 1-8-6	S50.4	208	鉄筋コンクリート造	1,055
3	協和保育園*	中島町 11-1	S51.4	133	鉄筋コンクリート造	960
4	岩滑北保育園	岩滑高山町 1-138	S52.4	136	鉄筋コンクリート造	921
5	清城保育園	清城町 2-6-13	S53.4	192	鉄筋コンクリート造	1,277
6	有脇保育園	有脇町 10-31-2	S54.4	136	鉄筋コンクリート造	957
7	平地保育園	平地町 3-46	S55.4	216	鉄筋コンクリート造	1,182
8	修農保育園	平井町 5-64-2	S56.3	102	鉄筋コンクリート造	779
9	板山こども園	板山町 1-100-10	S57.4	222	鉄筋コンクリート造	1,490
10	東保育園	瑞穂町 3-6-1	S59.3	238	鉄筋コンクリート造	1,587
11	半田幼稚園	勘内町 1-2	S60.4	180	鉄筋コンクリート造	1,181
12	白山保育園	白山町 4-129	S61.4	113	鉄筋コンクリート造	1,022
13	花園幼稚園	青山 6-18-1	H1.4	160	鉄筋コンクリート造	1,024
14	横川保育園	大伝根町 1-2-1	H2.10	196	鉄筋コンクリート造	1,418
15	宮池幼稚園	北二ツ坂町 2-14-6	H4.4	180	鉄筋コンクリート造	1,181
16	乙川保育園	乙川一色町 31	H4.7	212	鉄筋コンクリート造	1,395
17	成岩幼稚園*	有楽町 2-125	H5.3	160	鉄筋コンクリート造	1,028
18	葵保育園	宮本町 4-106-2	H6.3	183	鉄筋コンクリート造	1,217
19	乙川幼稚園	乙川若宮町 45	H12.4	260	鉄筋コンクリート造	1,964
20	岩滑こども園	出口町 2-163	H22.4	165	鉄骨造	1,781
21	亀崎幼稚園	亀崎月見町 1-63	H27.3	180	鉄骨造	1,826
	合計			3,754		26,127

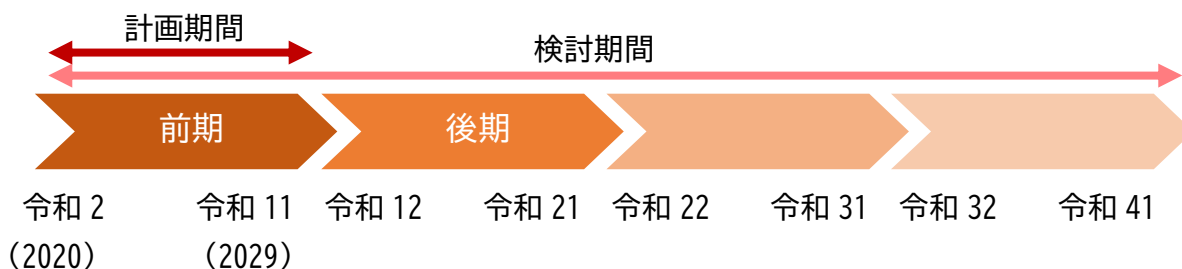
※板山こども園、岩滑こども園、亀崎幼稚園の定員数は、長時間利用児と短時間利用児の合計人数

*印の園は令和8年3月現在において民営化実施済み又はこども園化着手済の園

3. 計画期間

40年後の人口推計等を見据えた長期方針を検討しつつ、各施設の築年数等を勘案し、全公立園の更新等のスケジュールを前期と後期に分け、本計画は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの前期10年間を計画期間とします。

なお、実施計画については、毎年度向こう3か年度の計画を作成し、具現化していくこととします。



4. 基本方針（平成30年度策定）（令和7年度一部追加）

平成30年度に策定した半田市保育園等公民連携更新計画の基本方針を以下に示します。この基本方針は、「半田市保育園等のあり方研究会」を設置し、有識者、保護者、事業者等と十分な意見交換を行い、幅広い教育・保育ニーズを把握したうえで、策定しました。

（1）公立保育園等の課題とその対応

- ①多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育、特徴ある教育・保育等）
対応できる公立保育園等を増やすことに加え、公立保育園の民営化を図り、独自性を活かした特徴ある教育・保育を実施する私立保育園への移行を推進することにより、保護者が求めるニーズに合致する施設を増やし、選択の幅を広げる必要がある。
- ②待機児童対策（0～2歳児の低年齢児の保育ニーズの増加）
主に年度途中に発生する待機児童（特に0～2歳児）対策として、公立保育園等の施設更新や民営化を機に、低年齢児の定員拡大を行う必要がある。
- ③少子化への対応（3～5歳児の定員見直し等）
地域の子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備や少子化、保育ニーズの高まりに対応するために、保護者の就労の有無に関わらず利用が可能な幼保一体化（認定こども園化）を推進する必要がある。
- ④施設の老朽化に伴う建替・大規模改修に係る財政負担
建替・大規模改修を計画的に行うことで、ライフサイクルコストの削減・財政負担の平準化を図る必要がある。また、財政負担を鑑み、公立保育園等の民営化に併せて建替・大規模改修を行うことによる市費負担の抑制（民間事業者が施設更新を行うことによる国等の補助金の活用）を図る必要がある。

(2) 計画の基本方針

- ①将来の公立保育園等のあり方は、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童対策、少子化、施設老朽化等の課題に対応するため、幼保一体化（認定こども園化）、民営化等を視野に入れ、質の高い教育・保育の提供と施設環境の整備を図る。
- ②身近な地域で、保護者の就労の有無によって区分されることなく、等しく教育・保育を受けることができ、また適正な定員規模での教育・保育が受けられるよう「認定こども園化」を推進する。
- ③経営資源等の柔軟かつ効率的な運営が可能な民間事業者のノウハウを活かして、多様な教育・保育ニーズ（各園の独自性を活かした保育等）に対応し、保護者の選択の幅を広げるため、公立保育園等の「民営化」を推進する。
- ④公設公営の役割（子どもの育ちを最優先とした理念の継承に加え、家庭相談等、子育て関係機関や児童相談所等の行政機関と連携した福祉の充実や、市全体の保育の質の向上等）を鑑み、原則として、5中学校区に一定の公設公営の教育・保育施設を配置することとする。また、公設公営の教育・保育施設は、民間事業者の事業撤退等による保育の受け皿としての役割（セーフティネット）も担うこととする。
- ⑤認定こども園化や民営化の推進においては、各地域の実情をふまえ、適正な定員規模（概ね100名から200名）を考慮したうえで、多様な教育・保育ニーズを持つ保護者がそれぞれに合った施設を選択できる環境整備を目指す。
- ⑥認定こども園化や民営化の時期は、施設老朽化の状況、地域事情や財政状況等を総合的に勘案し、効果的に実施していく。全体のあり方を見据えたうえで、本計画の期間は、令和2年度から令和11年度の10年間とし、全公立園の更新等スケジュールを各施設の築年数等から前期と後期に分け、本計画では前期の更新等計画を明確に位置付けることとする。

(3) 認定こども園化について

- ①将来、公設公営として残すべき教育・保育施設は、原則として「認定こども園化」する。公立保育園は近隣の公立幼稚園と統合もしくは単独で認定こども園化し、公立幼稚園は地域ニーズをふまえ、給食設備等を含めた施設整備に併せて認定こども園化を進める。
- ②建設場所は、現施設の敷地を基本とするが、統合等による定員増や仮設園舎建設の可否、立地環境等を踏まえ、他の市有地や、適地があれば市有地として新たに取得することも検討する。
- ③今後の少子高齢化の進捗や社会情勢の変化により、計画を見直す必要が生じた場合には、認定こども園化の方針について再検討する。（令和7年度追加）

(4) 民営化について

- ①公設公営の役割を考慮し、各地域において公立・私立の教育・保育施設が偏りなく配置されることを目標に民営化を進めていく。
- ②原則として、施設の建替・大規模改修の時期に併せて民営化を行うこととし、民間事業者の施設整備に係る国等の補助金や、民間事業者による保育園等の運営に係る国・県の交付金等を活用することで確保される財源を、待機児童対策や保育の質向上を目的とした施策、療育環境の充実等の子育て支援施策に充てることとする。
- ③民営化する園の建設場所は、現施設の敷地もしくは、民間事業者から提案された自己所有地等とします。
- ④民営化を行う際には、環境の変化に伴う子ども達への影響を考慮し、十分な期間を設けて引継ぎを行うこととする。また、市は保護者や地域に可能な限り早期に情報提供や事前説明を丁寧に行い、理解が得られるように留意する。

第2章 保育園等の現状と課題

1. 保育を取り巻く社会状況

少子化の進展や家庭・地域環境等、子育て世帯を取り巻く環境の変化を受けて、平成27年4月に、「子ども・子育て支援新制度」が施行され、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化がスタートする等、保育を取り巻く社会状況は大きく変化してきています。

国では、平成29年度に「子育て安心プラン」を策定し、待機児童の解消に向けて、平成30～令和2年度までの3か年計画として、保育の受け皿拡大を図っています。

(1) 女性就業率の上昇による待機児童の発生（全国）

- ・女性の社会進出の増加に伴い、結婚・出産後も仕事を続ける女性は増加（女性就業率H25：67.7%⇒H31（R1）：76.5%）しており、産休や育休期間後の低年齢児の保育ニーズが増加（平成31年4月の待機児童の87.9%が低年齢児（0～2歳児））しています。
- ・国においては、待機児童の解消を図り、女性の就業率8割に対応できるよう「子育て安心プラン」等による子育て支援施策を行っています。
- ・待機児童が発生する原因の一つとして、低年齢児の保育には3歳以上児に比べてより多くの保育士が必要となることから、保育士不足が挙げられ、国全体では約7.7万人分の保育人材の確保が必要とされています。

(2) 子ども・子育て支援新制度への対応

- ・親の就業の有無に関わらず、子どもたちが等しく教育を受けられる幼保一体化の方針により、幼保連携型認定こども園や特定地域型保育事業が新たに位置付けられ、保護者の選択の幅が広がりました。
- ・自治体が直接運営する公立保育園等は、新たに創設された施設型給付の対象とはならず、これまで通り国や県の補助制度の対象外であり、民間事業者が運営する施設のみが施設建設費の補助や運営費の施設型給付が受けられます。（次頁参照）

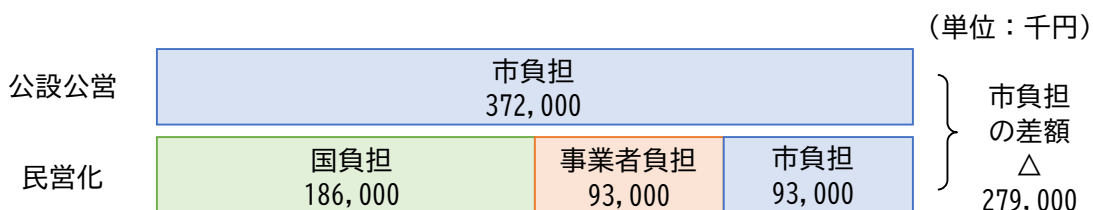
■公設公営と民営化の場合のコスト比較（定員 140 名を想定、令和元年度時点）

市が建設して直接運営する公設公営の保育園等と、民営化し民間事業者が建設して運営する民設民営の保育園等について、園舎を建て替える際の建設費用と毎年の運営費用について、コスト面で比較した結果を以下に示します。

①建設費用

保育園等の建設費用については、公設公営の場合、全額が市の負担となります。一方で、民間事業者が建設する場合は、国から 1/2 の補助金が支給され、市が 1/4 を負担し、保育の提供者である民間事業者の負担は 1/4 で済むこととなります。

市が負担する金額の差は、公設公営と民営化の場合で、1 園当たり約 2.8 億円となります。

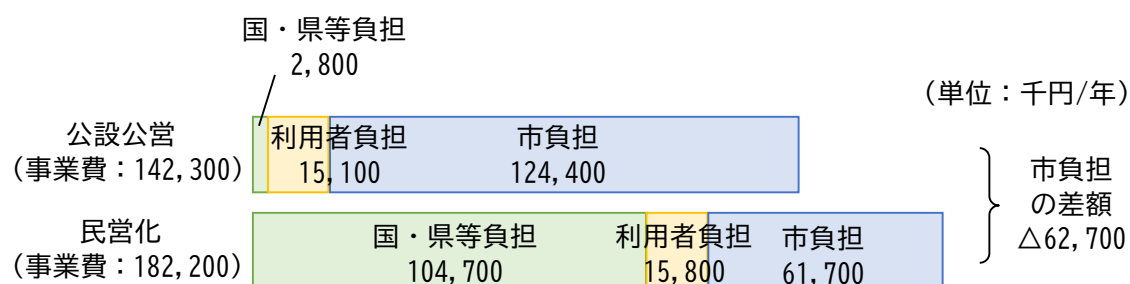


※国の保育所等整備交付金の算定基準額（上限額）を基に、概算で試算しており、実際に係る費用とは異なります。

②運営費用

保育園等の運営費用について、令和 2 年度の当初予算ベースで試算すると、公設公営の場合、利用者負担を除く大半の部分が市負担となります。一方で、民間事業者が運営する場合、半分以上を国や県が負担し、市の負担は約 1/3 となります。

市が負担する金額の差は、公設公営と民営化の場合で、1 園当たり約 6,300 万円/年となります。



※上記はあくまで試算であり、実際の運営費用の市負担分は、個別園の定員状況などにより民設民営の場合は公設公営の概ね 1/2 ~ 1/4 となる見込です。

2.市の現状と課題

令和7年10月現在、公立保育園11園、公立こども園3園、公立幼稚園5園があり、定員は3,384人です。また、私立保育園6園、私立こども園1園、私立小規模保育事業所6園、私立幼稚園2園があり、定員は1,575人です。

(1)維持修繕・建替えにかかる財源の確保

- ・公立保育園等の半数以上が建設から30年以上経過し、施設が老朽化しており、維持修繕費が増加傾向にあることから、計画的な施設更新が必要であり、このための財源の確保が課題となっています。

(2)不足傾向にある低年齢児保育への対応

- ・公立保育園等の定員には、園児数に対して1,300人程度の余裕がありますが、0～2歳児では、年度途中から待機児童が発生しており、需要と供給のミスマッチが生じています。
- ・施設整備の面からは、低年齢児を受け入れるためのほふく室や調乳室等を整備するための改修が必要となります。
- ・職員配置の面からは、0歳児については、児童3人につき1人、1歳児については、児童5人につき1人、2歳児については、児童6人につき1人の職員が必要となるため、人員確保が課題となります。

(3)公民連携への取組み

- ・低年齢児保育、延長保育、特徴ある教育・保育等、教育・保育ニーズの多様化が進み、公立と私立の保育園等が連携して対応することが必要となってきています。
- ・これまでも市内においては、私立保育園、私立幼稚園が良好に運営されてきた実績から、私立園の定員充足率は90%以上となっています。
- ・民間事業者が運営する保育園等においては、国や県の補助金等が活用できることから、今後の効率的で多様な教育・保育の提供のために、公と民の連携強化が必要となっています。

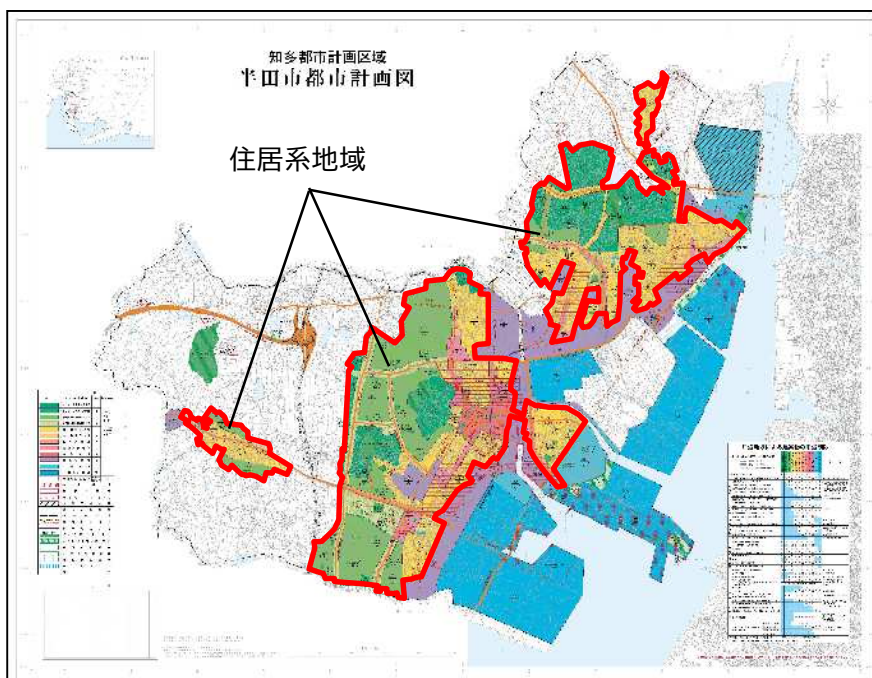
3. 保育園等の施設の現状と課題

(1) 公立保育園等の概要

市が保有・運営する公立保育園等の配置状況を以下に示します。



私立園も含め、各地区の市街化区域内の住居系地域に概ねバランス良く配置されています。



■公立保育園等の概要

(令和7年10月1日現在)

	施設名称	種別	地区 (中学校区)	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率※ (%)
1	岩滑こども園	こども園	半田	185	156	84.3%
2	板山こども園	こども園	青山	222	162	73.0%
3	葵 保育園	保育園	成岩	183	132	72.1%
4	有脇保育園	保育園	亀崎	136	82	60.3%
5	平地保育園	保育園	乙川	216	163	75.5%
6	乙川保育園	保育園	乙川	212	171	80.7%
7	白山保育園	保育園	成岩	113	77	68.1%
8	東 保育園	保育園	半田	238	141	59.2%
9	修農保育園	保育園	半田	102	55	53.9%
10	横川保育園	保育園	乙川	196	163	83.2%
11	高根保育園*	保育園	亀崎	—	—	—
12	花園保育園*	保育園	青山	—	—	—
13	協和保育園	保育園	成岩	133	83	62.4%
14	岩滑北保育園	保育園	半田	136	103	75.7%
15	清城保育園	保育園	半田	192	123	64.1%
16	半田幼稚園	幼稚園	半田	180	48	26.7%
17	乙川幼稚園	幼稚園	乙川	260	117	45.0%
18	亀崎幼稚園	こども園	亀崎	180	102	56.7%
19	成岩幼稚園	幼稚園	成岩	160	51	31.9%
20	宮池幼稚園	幼稚園	成岩	180	43	23.9%
21	花園幼稚園	幼稚園	青山	160	57	35.6%
合計	-	-	-	3,384	2,029	60.0%

※ 充足率 (%) : 定員数に対する園児数の割合

* 印は民営化済

各園の定員と園児数の関係では、定員充足率はこども園、保育園、幼稚園の順になっています。中には、定員の半分に満たない園児数の園も見受けられます。

地区別では、成岩地区の定員充足率が他地区より低く、乙川地区の定員充足率は他地区より若干高くなっています。

■地区別の公立保育園等の定員充足率の推移

公立	平成25年	平成30年	令和元年	令和7年10月1日現在		
	充足率 (%)	充足率 (%)	充足率 (%)	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
半田	73.0%	69.6%	70.8%	1,033	626	60.6%
乙川	71.5%	80.8%	76.0%	884	614	69.5%
亀崎	66.7%	65.3%	64.5%	316	184	58.2%
成岩	74.6%	64.1%	59.7%	769	386	50.2%
青山	82.1%	74.6%	77.5%	382	219	57.3%
合計	73.3%	71.2%	70.0%	3,384	2,029	60.0%

※平成25年の充足率：保育園については4月1日、幼稚園については5月1日時点の園児数及び定員数より算出。

※平成30年の充足率：保育園・幼稚園ともに4月1日時点の園児数及び定員数より算出。

※令和元年、7年の充足率：保育園・幼稚園ともに10月1日時点の園児数及び定員数より算出。

① 教育ニーズに対する就園状況（公立分）

現在の各地区における幼児（3～5歳）の公立幼稚園及び認定こども園への就園状況は、定員充足率では、市全体で3割程度と低くなっています。

■幼児（教育ニーズ 3～5歳）の就園状況（公立分）

（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	3～5歳児 定員数 (人)	3～5歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	2	218	80	36.7%
乙川	1	260	117	45.0%
亀崎	1	120	42	35.0%
成岩	2	340	94	27.6%
青山	2	220	75	34.1%
合計	8	1,158	408	35.2%

※ 充足率（%）：定員数に対する園児数の割合

② 保育ニーズ（幼児）に対する就園状況（公立分）

現在の各地区における幼児（3～5歳）の公立保育園及び認定こども園への就園状況は、定員充足率では、市全体で7割近くとなっています。

■幼児（保育ニーズ 3～5歳）の就園状況（公立分）

（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	3～5歳児 定員数 (人)	3～5歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	5	612	364	59.5%
乙川	3	500	379	75.8%
亀崎	2	150	110	73.3%
成岩	3	330	199	60.3%
青山	1	120	105	87.5%
合計	14	1,712	1,157	67.6%

※ 充足率（%）：定員数に対する園児数の割合

③ 保育ニーズ（低年齢児）に対する就園状況（公立分）

現在の各地区における低年齢児（0～2歳）の公立保育園及び認定こども園への就園状況は、定員充足率では、市全体で9割を超えており、不足傾向となっています。

■0歳児の就園状況（公立分）

（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	0歳児 定員数 (人)	0歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	3	33	21	63.6%
乙川	2	21	15	71.4%
亀崎	0	0	0	-
成岩	1	9	6	66.7%
青山	1	9	6	66.7%
合計	7	72	48	66.7%

※ 充足率（%）：定員数に対する園児数の割合

■1歳児の就園状況（公立分）

（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	1歳児 定員数 (人)	1歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	5	75	70	93.3%
乙川	3	40	40	100.0%
亀崎	1	20	8	40.0%
成岩	3	35	35	100.0%
青山	1	15	15	100.0%
合計	13	185	168	90.8%

※ 充足率（%）：定員数に対する園児数の割合

■2歳児の就園状況（公立分）

（令和7年10月1日現在）

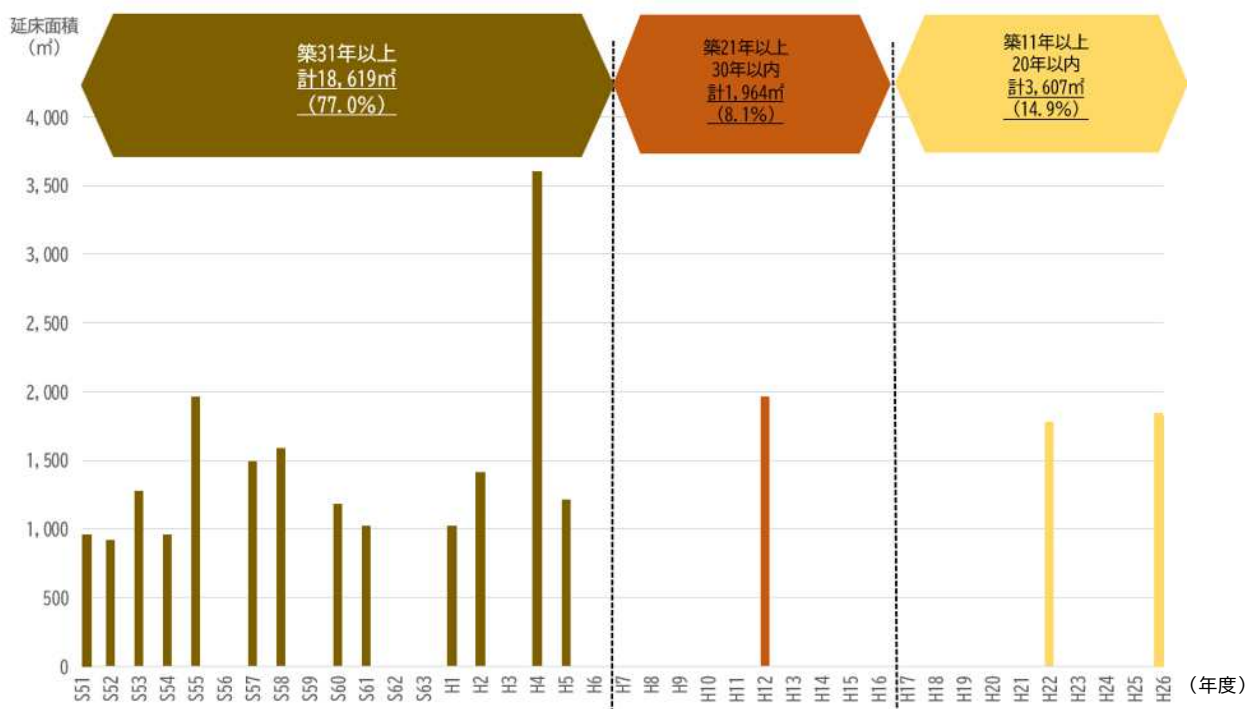
地区	施設数	2歳児 定員数 (人)	2歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	5	95	91	95.8%
乙川	3	63	63	100.0%
亀崎	1	26	24	92.3%
成岩	3	55	52	94.5%
青山	1	18	18	100.0%
合計	13	257	248	96.5%

※ 充足率（%）：定員数に対する園児数の割合

(2) 公立保育園等の整備状況

公立保育園等の年度別整備状況を面積ベースで見ると、昭和51(1976)年度から平成5(1993)年度にかけての20年間で段階的に整備されてきたことがわかります。約半数の施設は、建設後の経過年数が31年以上となっており、老朽化が進行しています。

()内の数字は総延床面積(24,190㎡)に対する年度区別の延床面積の割合(%)を示す。



■建設年度ごとの棟別延床面積の推移

また、公立保育園等の構造と築年数は、以下のとおりです。近年は、園舎を鉄骨造で整備しています。大半の建物は鉄筋コンクリート造で築31年以上を経過しています。

■公立保育園等の構造と築年数

(令和7年4月1日現在)

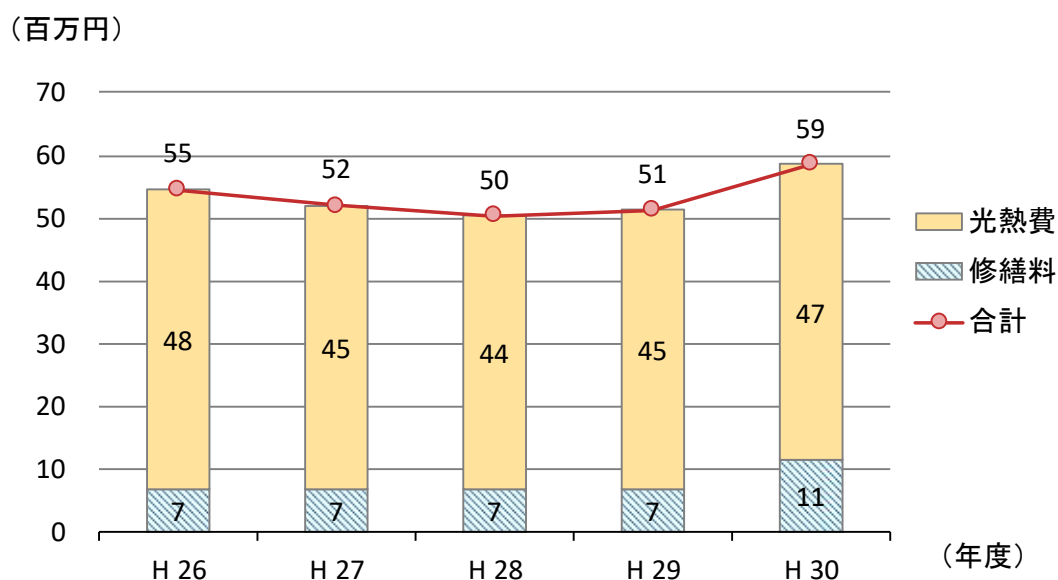
構造	施設数	内 訳			
		築10年以内	築11年以上 20年以内	築21年以上 30年以内	築31年以上
鉄筋コンクリート造	15	0	0	1	14
鉄骨造	2	0	2	0	0
合計	17	0	2	1	14

(3) 公立保育園等の運営状況

公立保育園等の運営状況として、平成 26 (2014) 年度から平成 30 (2018) 年度までの年間の維持管理費及び大規模改修費を以下に整理します。

①維持管理経費の状況 (公立保育園 (13 園)、岩滑こども園および板山こども園)

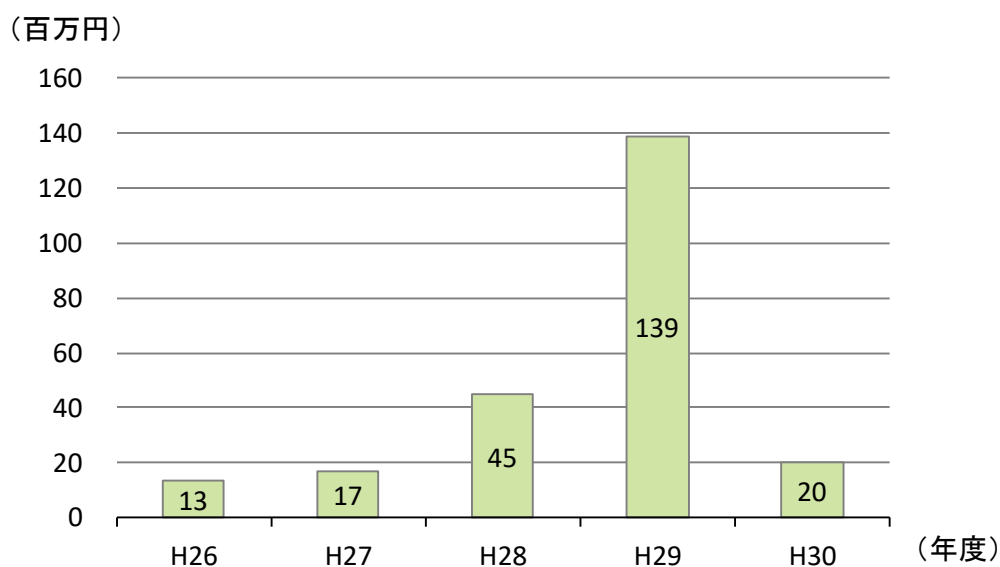
毎年、光熱費と修繕料で約 5,000 万円の維持管理経費がかかっており、特に修繕料は、平成 30 (2018) 年度が最も多く、約 1,100 万円となっています。



■維持管理費の推移 (公立保育園 (13 園)、岩滑こども園および板山こども園)

②大規模改修費の状況 (公立保育園、岩滑こども園および板山こども園)

平成 28 (2016) 年度及び平成 29 (2017) 年度は、空調設備設置工事が実施されたため約 1.4 億円となっており、年度ごとの変動が大きくなっています。

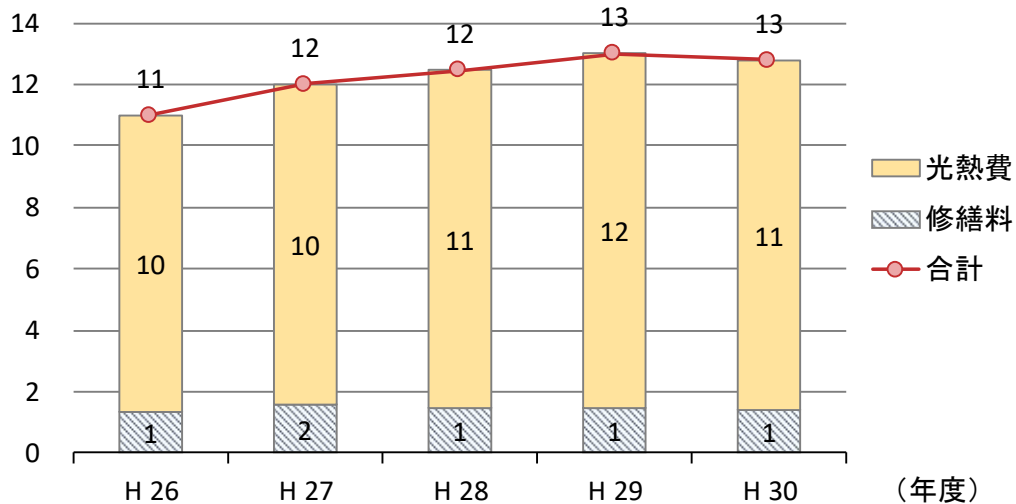


■大規模改修費の推移 (公立保育園 (13 園)、岩滑こども園および板山こども園)

③維持管理経費の状況（公立幼稚園（5園）、亀崎幼稚園）

光熱費及び修繕料については、年度ごとの変動は少なく、毎年、約1,000万円の維持管理経費が発生しています。

（百万円）

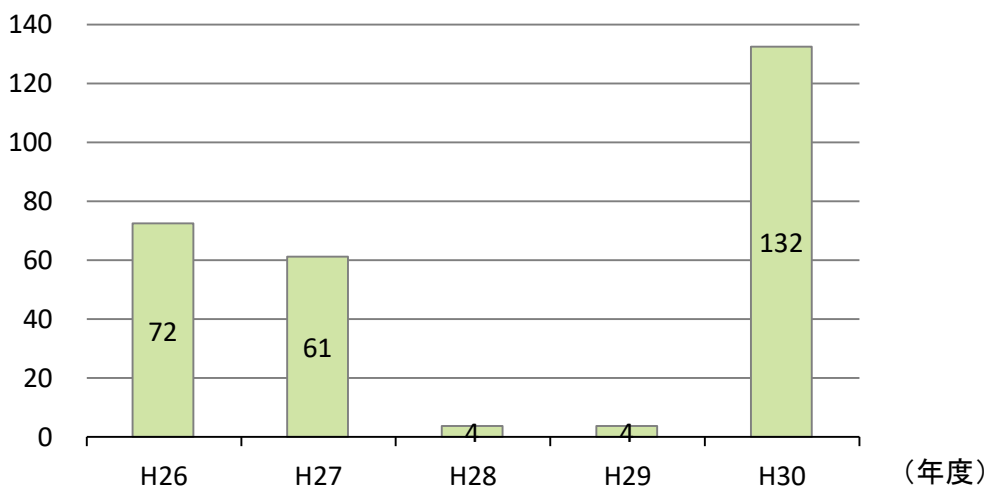


■維持管理費の推移（公立幼稚園（5園）、亀崎幼稚園）

④大規模改修費の状況（公立幼稚園（5園）、亀崎幼稚園）

大規模改修費（工事請負費）は、平成 26（2014）～平成 27（2015）年度においては、亀崎幼稚園の仮園舎の借上料、園舎等の改築及び駐車場整備工事が含まれるため、それぞれ約7,200万円、約6,100万円となっています。また、平成 30（2018）年度は、保育室の空調設備設置工事が実施されたため、約1億3,200万円となっており、年度ごとの変動が大きくなっています。

（百万円）



■大規模改修費の推移（公立幼稚園（5園）、亀崎幼稚園）

(4) 私立保育園等の状況

市内で運営されている私立保育園等の設置状況を以下に示します。ほぼ全ての園で定員充足率が90%を超えており、公立園と比較して高い傾向にあります。

■私立保育園の概要

(令和7年10月1日現在)

	施設名称	所在地	地区	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
1	半田同胞園保育所	栄町 2-22	成岩	280	236	84.3%
2	のぞみが丘保育園	亀崎大洞町 3-3-2	亀崎	50	50	100.0%
3	みらい保育園	亀崎大洞町 3-37	亀崎	76	76	100.0%
4	あさひ保育園	西大矢知町 4-61-1	乙川	30	29	96.7%
5	にじいろ保育園花園	花園町 1-8-6	青山	225	195	86.7%
6	アイグラン保育園高根	平地馬場町 2-5-8	亀崎	99	98	99.0%
小計	-	-	-	760	684	90.0%

■私立幼稚園の概要

(令和7年10月1日現在)

	施設名称	所在地	地区	定員数 (人)	園児数 (人)	内訳		充足率 (%)
						市内	市外	
1	長根幼稚園	長根町 1-16	乙川	310	290	237	53	93.5%
2	つばさ幼稚園	岩滑西町 4-40	半田	310	469	252	217	151.2%
小計	-	-	-	620	759	489	270	122.4%

■認定こども園の概要

(令和7年10月1日現在)

	施設名称	所在地	地区	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
1	住吉こども園	堀崎町 1-54	半田	85	80	94.1%
小計	-	-	-	85	80	94.1%

■地域型保育事業所の概要

(令和7年10月1日現在)

	施設名称	所在地	地区	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
1	花・はなベビーハウス	花園町 4-4-4	青山	18	18	100.0%
2	おひさま保育園	新池町 2-201-33	乙川	18	18	100.0%
3	わかば保育園	新宮町 2-15-1	青山	18	17	94.4%
4	くれよん保育園	乙川深田町 1-36-1	乙川	18	18	100.0%
5	名鉄保育ステーション 知多半田駅ぽっぽ園	広小路町 150-2	半田	19	18	94.7%
6	さつき保育園	東大矢知町 3-43-1	亀崎	19	19	100.0%
小計	-	-	-	110	108	98.2%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

私立保育園等における地区別の定員充足率は、成岩地区、青山地区を除いて 100%前後となっています。

■地区別の定員充足率（令和7年10月1日現在）

私立	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
半田	414	567	136.9%
乙川	376	355	94.4%
亀崎	244	243	99.6%
成岩	280	236	84.3%
青山	261	230	88.1%
合計	1,575	1,631	103.5%

※ 市外からの通園児を含む

将来児童数・保育園児童数の見通し

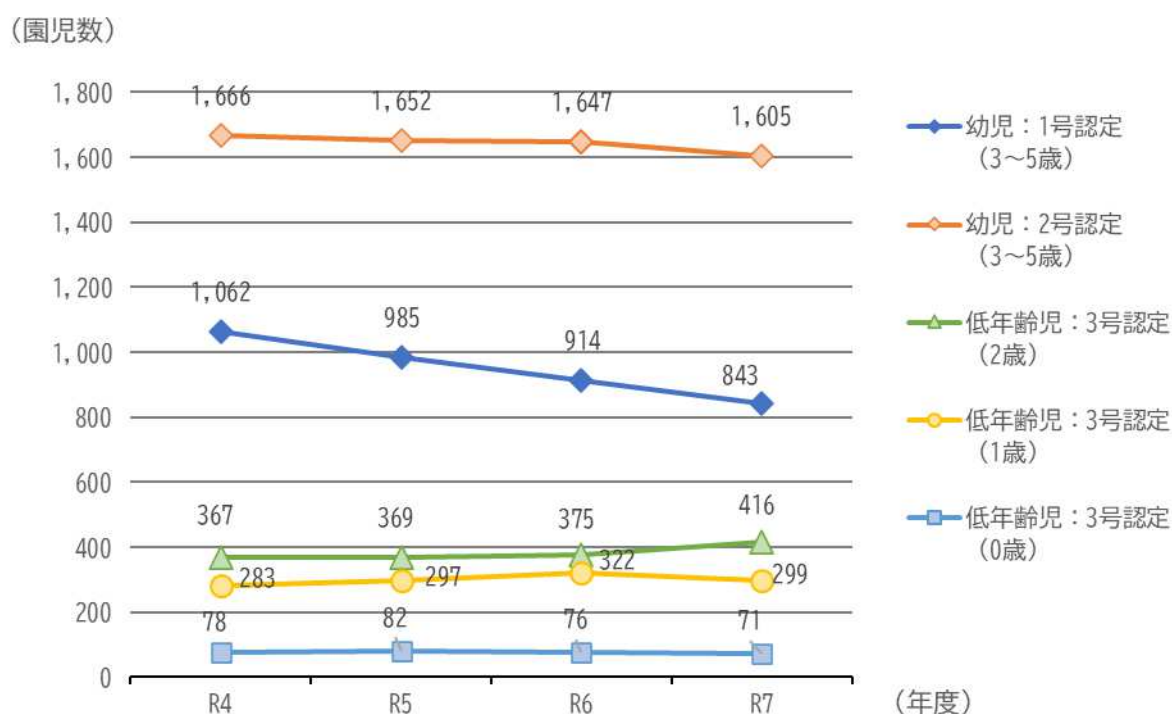
1. 園児数と待機児童数の状況

(1) 園児数の推移

本市における令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの市全体の園児数の推移を以下に示します。

公立・私立を含めた幼稚園、保育園、こども園における過去4年間の園児数は、幼児(3~5歳)については、1号認定(幼稚園等)は減少傾向となっており、2号認定(保育園等)は緩やかに減少しています。

低年齢児(0~2歳)については、0、1、2歳ともに横ばいの状態となっています。



※園児数：保育園、こども園については4月1日、幼稚園については5月1日時点

■園児数の推移

(2) 公立保育園等の園児数の推移

公立園における、平成 25 (2013) 年度から令和 5 (2023) 年度までの 5 年ごとの園児数の推移を以下に示します。

公立園の園児数は、幼児 (3~5 歳) については 1 号認定 (幼稚園等)、2 号認定 (保育園等) とともに減少しています。低年齢児 (0~2 歳) については 0、1、2 歳ともに横ばいの状態となっています。



※園児数：保育園、こども園については 4 月 1 日、幼稚園については 5 月 1 日時点

■公立保育園等の園児数の推移

(3) 就学前児童の就園状況

公立保育園等における園児数と定員数から就園状況を区分ごとに整理します。

① 1号認定（教育3～5歳）に対する就園状況

各地区における公立・私立の幼稚園及び認定こども園への幼児（3～5歳）の就園状況は、定員充足率では、市全体で5割近くとなっています。

■1号認定（教育3～5歳）の就園状況（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	3～5歳児 定員数 (人)	3～5歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立2、私立2	543	314	57.8%
乙川	公立1、私立1	570	324	56.8%
亀崎	公立1	120	42	35.0%
成岩	公立2	340	94	27.6%
青山	公立2	220	75	34.1%
合計	公立8、私立3	1,793	849	47.4%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

※ 市外からの通園児は除く

② 2号認定（保育3～5歳）に対する就園状況

各地区における公立・私立の保育園及び認定こども園への幼児（3～5歳）の就園状況は、定員充足率では、市全体で7割程度となっています。

■2号認定（保育3～5歳）の就園状況（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	3～5歳児 定員数 (人)	3～5歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立5、私立1	657	406	61.8%
乙川	公立3	500	379	75.8%
亀崎	公立2、私立2	286	245	85.7%
成岩	公立3、私立1	510	335	65.7%
青山	公立1、私立1	300	255	85.0%
合計	公立14、私立5	2,253	1,620	71.9%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

③ 3号認定（保育0～2歳児）に対する就園状況

各地区における公立・私立の保育園、認定こども園、地域型保育事業所への低年齢児（0～2歳）の就園状況は、定員充足率では、市全体で9割を超えています。

■0歳児の就園状況

（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	0歳児 定員数 (人)	0歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立3、私立2	42	30	71.4%
乙川	公立2、私立3	39	33	84.6%
亀崎	私立3	19	19	100.0%
成岩	公立1、私立1	27	24	88.9%
青山	公立1、私立3	27	24	88.9%
合計	公立7、私立12	154	130	84.4%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

■1歳児の就園状況

（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	1歳児 定員数 (人)	1歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立5、私立2	91	85	93.4%
乙川	公立3、私立3	64	64	100.0%
亀崎	公立1、私立3	63	51	81.0%
成岩	公立3、私立1	75	75	100.0%
青山	公立1、私立3	42	42	100.0%
合計	公立13、私立12	335	317	94.6%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

■2歳児の就園状況

（令和7年10月1日現在）

地区	施設数	2歳児 定員数 (人)	2歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立5、私立2	114	110	96.5%
乙川	公立3、私立3	87	86	98.9%
亀崎	公立1、私立3	72	70	97.2%
成岩	公立3、私立1	97	94	96.9%
青山	公立1、私立3	54	53	98.1%
合計	公立13、私立12	424	413	97.4%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

(4) 待機児童数の状況

本市の待機児童は、各年の4月時点では0人となっていますが、10月時点では0歳児、1歳児で待機児童が発生する傾向となっています。2歳児以上は通年で0人です。

【待機児童数】	0歳児		1歳児		2歳児以上	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月
R3年	0	16	0	0	0	0
R4年	0	5	0	0	0	0
R5年	0	23	0	4	0	0
R6年	0	33	0	36	0	0
R7年	0	16	0	0	0	0

(5) 公立と私立の定員バランス

本市における現在の公立と私立の定員バランスは、全体では2対1の比率となっており、公立保育園等の定員数が多い状況となっています。特に、成岩地区においては公立保育園等の比重が他地区より大きくなっています。

■ 公立保育園等と私立保育園等の定員数

(令和7年5月1日現在)

地区	1号認定 (教育：3～5歳)		2号認定 (保育：3～5歳)		3号認定 (保育：0～2歳)		計	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立計	私立計
半田	218	325	612	45	203	44	1,033	414
乙川	260	310	500	0	124	66	884	376
亀崎	120	0	150	136	46	108	316	244
成岩	340	0	330	180	99	100	769	280
青山	220	0	120	180	42	81	382	261
小計	1,158	635	1,712	541	514	399	3,384	1,575
合計	1,793		2,253		913		4,959	

2. 就学前児童数の現状と将来の見通し

(1) 将来人口の見通し

① 将来人口推計に係る条件設定

本市企画課において、平成 27 年（2015 年）を基準とした 40 年後の令和 37 年（2055 年）までの将来人口推計を行っています。推計の条件を以下に示します。

※計画策定時（令和 2 年 3 月）の推計

■ 将来人口推計の条件設定

- 1) 基 準 人 口：平成 27 年 10 月 1 日時点の国勢調査における人口
- 2) 推 計 条 件：国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）で用いられている本市の値
※ただし、③移動については、独自設定
 - ①出生：子ども女性比
0～4 歳人口と 15～49 歳の女性人口の比
 - ②死亡：生残率
ある年齢 X 歳の人口が 5 年後に (X+5) 歳になるまでに生き残る確率
 - ③移動：純移動率
ある地域の転入超過人口が地域人口に占める割合
(2010 年から 2019 年の実績から算定)
 - ④出生性比：0～4 歳性比
出生人口における男女比

②将来人口の推計結果

本市における将来人口の見通しは以下のとおりとなります。

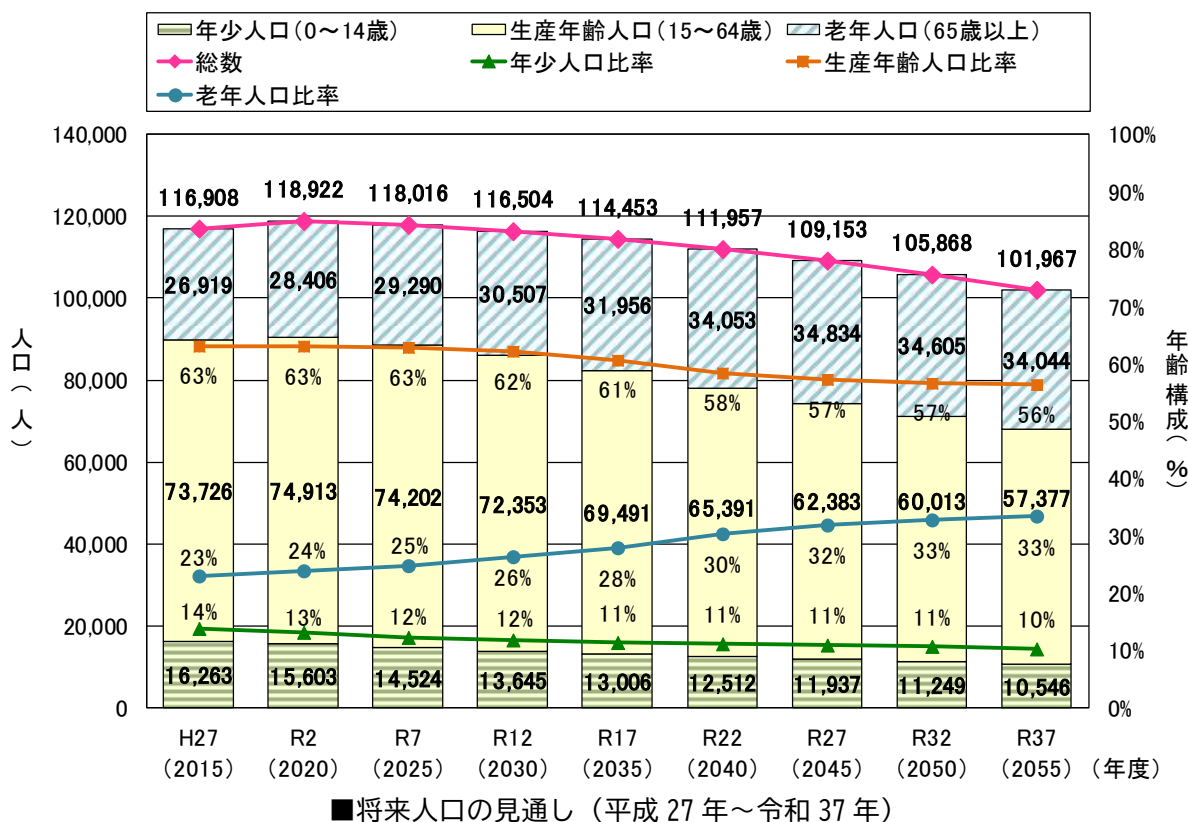
総人口は減少傾向にあり、推計開始から40年後の令和37年には101,967人となり、平成27年と比較すると約14,941人減少する見込みです。

また、年齢区分別の人口構成は、40年間で生産年齢人口と年少人口の比率が低下する一方、老年人口比率が約10%上昇する見込みです。

【5歳階級別の将来人口の推計結果（企画課による推計）】

（単位：人）

区分	年齢	実績値	推計値							
		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)
老年人口	90歳以上	1,136	1,519	1,922	2,315	2,875	3,451	3,622	3,613	3,825
	85～89歳	2,266	2,623	2,954	3,637	4,115	3,753	3,561	4,010	4,419
	80～84歳	3,781	4,073	4,953	5,497	4,963	4,647	5,245	5,766	6,427
	75～79歳	5,143	5,996	6,575	5,896	5,477	6,146	6,749	7,531	6,462
	70～74歳	6,510	7,170	6,407	5,926	6,631	7,253	8,098	6,952	6,193
	65～69歳	8,083	7,025	6,479	7,236	7,895	8,802	7,558	6,734	6,719
生産年齢人口	60～64歳	6,859	6,561	7,318	7,968	8,876	7,615	6,786	6,773	6,590
	55～59歳	6,717	7,499	8,157	9,079	7,783	6,931	6,917	6,731	7,126
	50～54歳	7,994	8,564	9,526	8,161	7,265	7,247	7,051	7,465	7,145
	45～49歳	8,694	9,701	8,308	7,393	7,373	7,173	7,595	7,270	6,502
	40～44歳	9,662	8,378	7,454	7,432	7,230	7,656	7,327	6,553	6,162
	35～39歳	7,646	7,173	7,151	6,956	7,365	7,048	6,304	5,928	5,506
	30～34歳	6,839	7,091	6,898	7,303	6,988	6,249	5,877	5,459	5,031
	25～29歳	6,665	6,828	7,215	6,907	6,182	5,810	5,400	4,978	4,826
	20～24歳	6,252	6,786	6,502	5,825	5,470	5,090	4,693	4,549	4,422
	15～19歳	6,398	6,333	5,675	5,328	4,958	4,572	4,432	4,308	4,066
年少人口	10～14歳	6,001	5,603	5,261	4,895	4,513	4,375	4,253	4,014	3,792
	5～9歳	5,361	5,195	4,834	4,457	4,320	4,200	3,963	3,745	3,514
	0～4歳	4,901	4,804	4,429	4,293	4,173	3,938	3,721	3,491	3,240
総数		116,908	118,922	118,016	116,504	114,453	111,957	109,153	105,868	101,967



③将来の就学前児童数（0～5歳児）の推計結果

平成27年の推計開始から40年後の令和37年までの将来の就学前児童数（0～5歳児）の見通しは以下のとおりとなります。

就学前児童数は、過去5年間（平成27年～令和元年）において、既に減少傾向にあり、将来的には、令和37年では3,841人となり、令和2年と比較すると1,925人減少する見込みです。

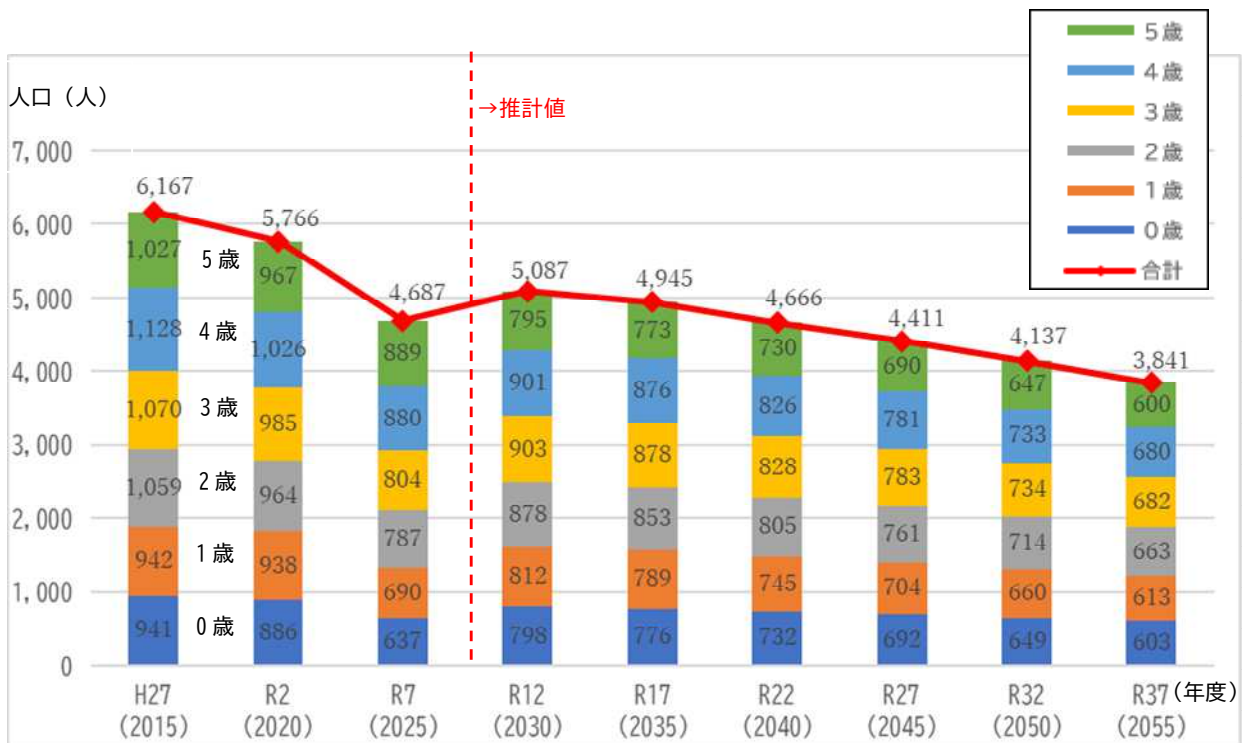
また、年齢別にみると、各年齢ともに40年後に約3割程度減少する見込みです。

【年齢別の就学前児童数の将来推計結果（市全体）】

（単位：人）

年齢	実績値（住基）			推計値（国調ベース）					
	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)
0歳	941	886	637	798	776	732	692	649	603
1歳	942	938	690	812	789	745	704	660	613
2歳	1,059	964	787	878	853	805	761	714	663
3歳	1,070	985	804	903	878	828	783	734	682
4歳	1,128	1,026	880	901	876	826	781	733	680
5歳	1,027	967	889	795	773	730	690	647	600
合計	6,167	5,766	4,687	5,087	4,945	4,666	4,411	4,137	3,841

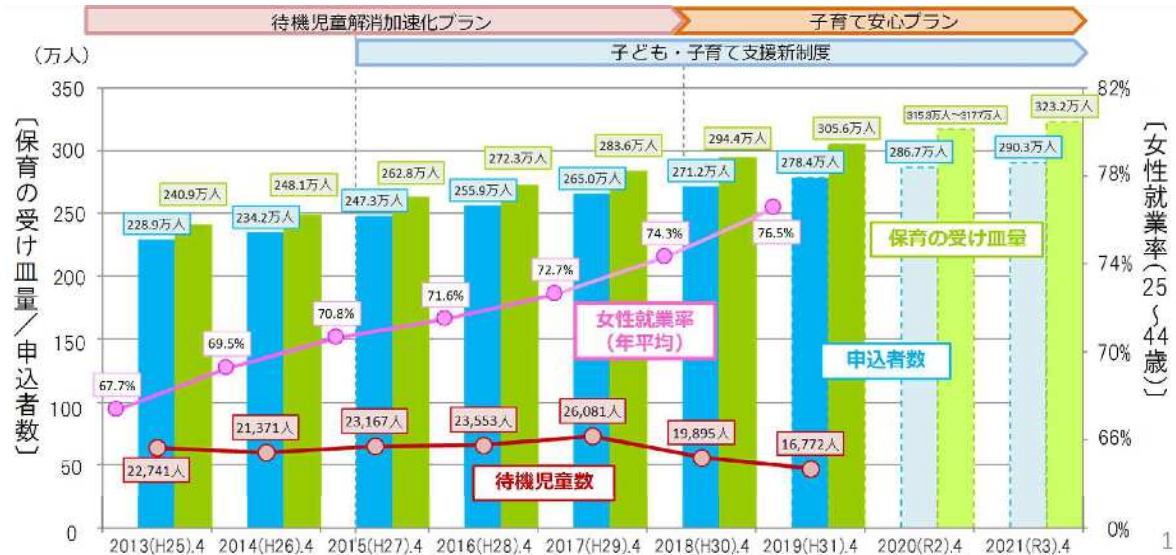
H27, R2, R7 は住民基本台帳（3月31日集計）より



■将来の就学前児童数の見通し（平成27年～令和37年）

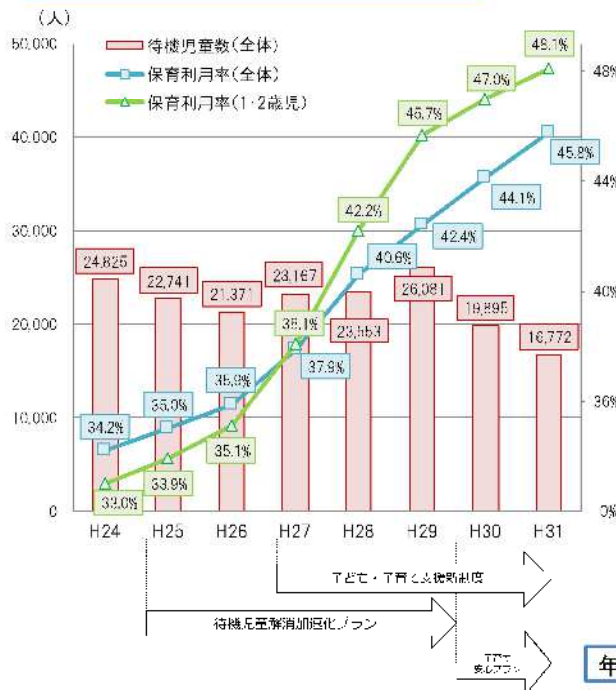
(2) 女性就業率と就園率の上昇

全国的に、25～44歳の女性就業率は右肩上がりであり、平成31年4月時点で76.5%となっています。それに伴い、全体の保育利用率は上昇しており、特に産休明けとなる1・2歳児については、全体よりも加速度的に上昇しています。



(出典：「待機児童解消に向けた取組の状況について」厚生労働省)

待機児童数及び保育利用率の実績の推移



※保育利用率(%)
：就学前児童数(0～5歳児)に対する
保育園児数の割合

年齢別の待機児童数及び利用児童数

	H31年待機児童数	H31年利用児童数	保育利用率	就学前児童数
低年齢児(0～2歳)	14,749人 (87.9%)	1,096,250人 (37.8%)		2,903,000人
うち0歳児	2,347人 (12.2%)	152,783人 (16.2%)		942,000人
うち1・2歳児	12,702人 (75.7%)	943,470人 (49.1%)		1,961,000人
3歳以上児	2,323人 (12.1%)	1,563,401人 (53.7%)		2,947,000人
全年齢児等	16,772人 (100.0%)	2,679,651人 (45.8%)		5,850,000人

(出典：「待機児童解消に向けた取組の状況について」厚生労働省)

半田市においても保育利用率は上昇しており、特に3歳以上児については、全国平均よりも利用率が高くなっています。一方で、0～2歳児については、全国平均を大きく下回っていますが、これは待機児童としてはカウントされていないものの、そもそもの定員数が少ないため、就業を諦めている潜在的待機となっている可能性があります。

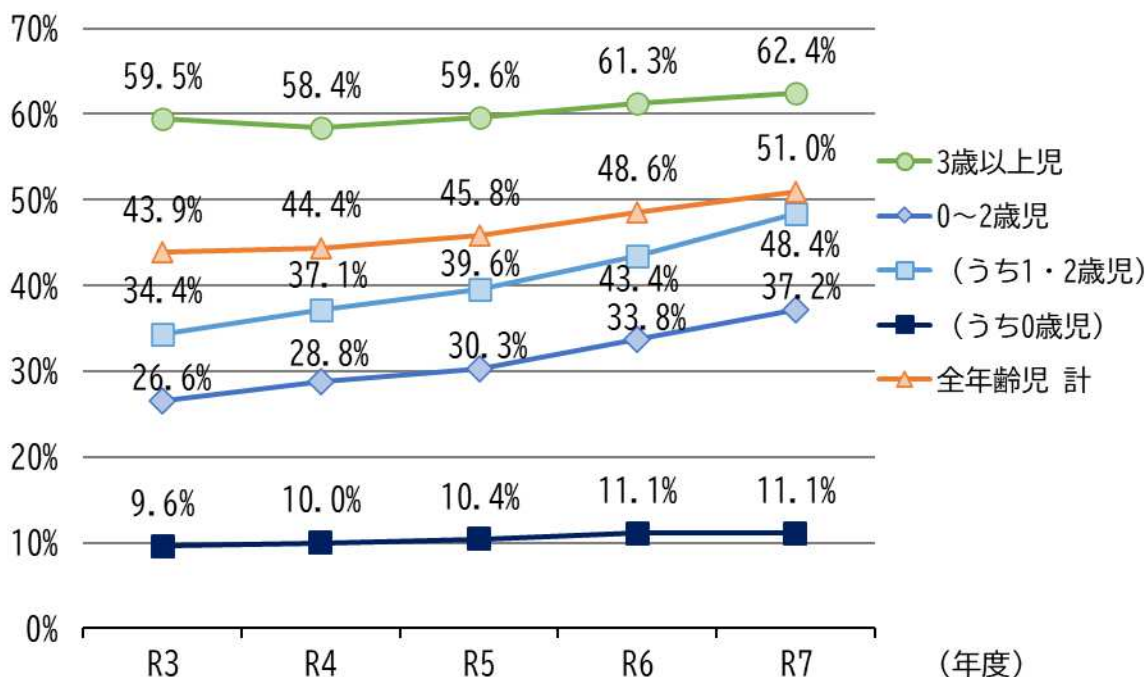
■半田市における過去5年間の保育利用率

年 齢	R3 (2021)			R4 (2022)			R5 (2023)		
	就学前児童数 (人)	園児数 (人)	保育利用率 (%)	就学前児童数 (人)	園児数 (人)	保育利用率 (%)	就学前児童数 (人)	園児数 (人)	保育利用率 (%)
0～2歳児	2,692	715	26.6%	2,531	728	28.8%	2,472	748	30.3%
うち0歳児	853	82	9.6%	780	78	10.0%	789	82	10.4%
うち1・2歳児	1,839	633	34.4%	1,751	650	37.1%	1,683	666	39.6%
3歳以上児	2,968	1,767	59.5%	2,855	1,666	58.4%	2,771	1,652	59.6%
全年齢児 計	5,660	2,482	43.9%	5,386	2,394	44.4%	5,243	2,400	45.8%

年 齢	R6 (2024)			R7 (2025)		
	就学前児童数 (人)	園児数 (人)	保育利用率 (%)	就学前児童数 (人)	園児数 (人)	保育利用率 (%)
0～2歳児	2,289	773	33.8%	2,114	786	37.2%
うち0歳児	682	76	11.1%	637	71	11.1%
うち1・2歳児	1,607	697	43.4%	1,477	715	48.4%
3歳以上児	2,686	1,647	61.3%	2,573	1,605	62.4%
全年齢児 計	4,975	2,420	48.6%	4,687	2,391	51.0%

※ 保育園児数：(4月1日集計)、就学前児童数：住民基本台帳(3月31日集計)より
 ※ 保育利用率(%)：就学前児童数(0～5歳児)に対する保育園児数の割合

保育利用率 (%)



■半田市における過去5年間の保育利用率の推移

3. 教育及び保育ニーズ量の見通し（子ども・子育て支援事業計画より）

将来の教育及び保育ニーズ量については、半田市子ども子育て支援事業計画（令和7年3月策定）において、算出しています。

具体的には、アンケート調査結果を活用し、家庭類型を8種類に分類し、現在の家庭類型に母親の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型を考慮した上で、将来の就学前児童数の推計結果に対して、潜在的なニーズを含めた量の見込みを算出しています。

地区別の教育及び保育ニーズ量の推計結果を以下に示します。

■地区別の教育ニーズ量の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	1号認定（3～5歳）		
	教育ニーズ量 （令和11年度）	定員数 （令和7年度）	過不足
半田	227	543	316
乙川	276	570	294
亀崎	97	120	23
成岩	198	340	142
青山	162	220	58
合計	960	1,793	833

■地区別の保育ニーズ量（3～5歳）の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	2号認定（3～5歳）		
	保育ニーズ量 （令和11年度）	定員数 （令和7年度）	過不足
半田	320	657	337
乙川	391	500	109
亀崎	138	286	148
成岩	281	510	229
青山	229	300	71
合計	1,359	2,253	894

■地区別の保育ニーズ量（2歳）の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	3号認定（2歳）		
	保育ニーズ量 （令和11年度）	定員数 （令和7年度）	過不足
半田	94	114	20
乙川	116	87	-29
亀崎	43	72	29
成岩	77	97	20
青山	67	54	-13
合計	397	424	27

■地区別の保育ニーズ量（1歳）の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	3号認定（1歳）		
	保育ニーズ量 （令和11年度）	定員数 （令和7年度）	過不足
半田	83	91	8
乙川	97	64	-33
亀崎	30	63	33
成岩	66	75	9
青山	58	42	-16
合計	334	335	1

■地区別の保育ニーズ量（0歳）の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	3号認定（0歳）		
	保育ニーズ量 （令和11年度）	定員数 （令和7年度）	過不足
半田	45	42	-3
乙川	49	39	-10
亀崎	15	19	4
成岩	35	27	-8
青山	32	27	-5
合計	176	154	-22

将来のニーズ量と現在の定員数を比較すると、幼稚園等のニーズは960人となり、現在の定員数（1,793人）を大きく下回り、定員充足率は50%程度と見込まれます。また、保育園等のニーズは、3～5歳では1,359人となり、現在の定員数（2,253人）を下回り、定員充足率は60%程度となります。一方で、2歳および1歳では、それぞれ397人、334人となり、現在の定員数とほぼ同程度となりますが、0歳では22人の不足が見込まれます。地区によっては不足傾向となります。

⇒今後も3号認定（0～2歳）の保育ニーズは高い水準を保っていくことから、一定数を確保していく必要があります。

⇒教育ニーズ、2号認定（3～5歳）の保育ニーズについては、今後の5年で余裕が見込まれることから、運営面での適正規模化に向けた統合を図りつつ、どちらのニーズも満たす幼保一体化による認定こども園への移行を進める必要があります。

第3章 全体構想

1. 課題のまとめ

教育及び保育ニーズ量の見通しや保育園施設の老朽化の現状、社会経済情勢の変化から質と量、財政面から公立保育園等が抱える課題を以下に整理します。

量の課題（ニーズ）

- ・低年齢児保育、延長保育、特徴ある教育・保育、発達支援など、教育・保育ニーズが多様化しています。
- ・女性就業率の上昇などにより、0～2歳児の保育ニーズは増加しており、現状でも低年齢児保育が不足傾向となっているため、待機児童対策が必要な状況です。
- ・少子化の影響により3～5歳児の教育・保育ニーズ量が減少し、定員の見直しが必要です。

質の課題（施設）

- ・昭和50年代に整備された公立保育園等は、老朽化・狭あい化が進行し、園児の安全確保のため毎年の修繕箇所が増加傾向となっており、園庭や駐車場も手狭になっています。
- ・保護者の就労の有無に関わらず利用が可能な幼保一体化が進められており、公立においても教育・保育事業それぞれの提供のみならず、地域の中で質の高い教育と保育を一体的に提供できる認定こども園への移行が求められています。

財政面の課題

- ・施設の老朽化に伴い、修繕費用の増加や大規模改修及び建替えに係る費用が集中し現状よりも財政負担が増加することが予測されます。
- ・公立保育園等の運営・維持管理にかかる費用は、市の財源のみで全て負担する必要がありますが、民間の認定こども園や保育園は、国・県の補助制度により、施設の整備や運営にかかる費用に対して支援が受けられることから、これを踏まえた効率的な運営の検討が必要です。



公立保育園等の公民連携・更新の必要性

- ・経営資源等の柔軟かつ効率的な運営が可能な民間事業者のノウハウを活かして、多様な教育・保育ニーズ（各園の独自性を活かした保育等）に対応し、保護者の選択の幅を広げるため、公立保育園等の「民営化」を推進します。
- ・身近な地域で、保護者の就労の有無によって区分されることなく、等しく教育・保育を受けることができ、また幼児（3～5歳児）の減少が見込まれる今後においても、適正な定員規模での教育・保育が受けられるよう「認定こども園化」を推進します。
- ・認定こども園化の際には、少子化への対応として、公立保育園と公立幼稚園の統合によるこども園化を視野に入れます。

2. 民営化の基本方針

公立保育園等における民営化の必要性を踏まえ、本市における民営化の基本方針を以下に示します。

1. 子どもの育ちを最優先とした理念の継承に加え、家庭相談等、子育て関連機関や児童相談所などの行政機関と連携した福祉の充実や、市全体の保育の質の向上等、公設公営の役割を考慮のうえ、将来は、各地域において公立・私立の教育・保育施設が偏りなく配置されるよう民営化を進めていきます。

2. 民間事業者は、職員配置や財源の活用において、柔軟かつ効率的な運営が可能であるため、民営化の際には、低年齢児保育や延長保育など保護者のニーズに対応した教育・保育の充実を図ります。

3. 民営化する園の建設場所は、現施設の敷地もしくは、民間事業者から提案された自己所有地等とします。

4. 民営化を行う際には、慣れ親しんだ環境の変化に伴う子ども達への影響を考慮し、期間を十分にとって引継ぎ保育を行うとともに、運営面でも教育・保育の質が向上するよう十分な引継ぎを行うこととします。また、市は保護者や地域に対して、可能な限り早期に情報提供や事前説明を丁寧に行い、理解が得られるように留意します。

5. 民営化することにより、施設整備費・運営費において、国・県の補助金や交付金等を活用でき、市の負担を抑えられることから、待機児童対策や保育の質の向上を目的とした施策や療育環境の充実などの子育て支援施策の拡充を図ります。

3. 公民連携の手法・形態

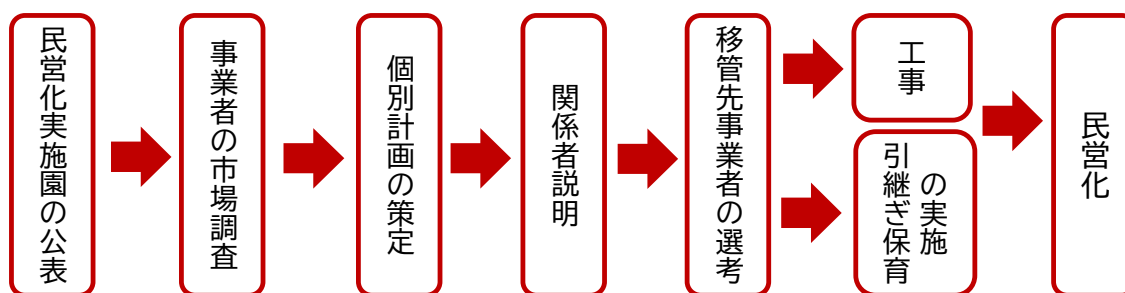
今後、経過年数や劣化状況等から建替えを選択する際の整備・運営手法は、以下のいずれかの手法を原則とします。

(1) 公設公営の維持

- ・市が認定こども園として建替え又は大規模改修を行い、引き続き運営を行います。
- ・地域の基幹園として、私立園への研修の機会の提供などにより、市全体の教育・保育の質向上を図るとともに、家庭相談等、子育て関連機関や児童相談所等の行政機関と連携し、福祉の充実を図ります。
- ・特別な支援が必要な子どもや発達が気になる子どもに対する発達支援の充実を図ります。
- ・公設公営の場合、原則として施設整備費にも運営費にも国庫補助を受けられないため、全額が市の負担となり、財源確保が課題となります。

(2) 民設民営への移行（民営化）

- ・民間事業者が運営を引き継ぎ、必要に応じて施設整備を行います。
- ・民営化することで、民間のノウハウを活用した特徴ある教育・保育の提供が可能であるとともに、低年齢児保育や延長保育等、保護者のニーズに対応した教育・保育の充実が図れます。
- ・民営化の実施にあたっては、円滑に民間事業者の運営に移行するために実施基準を策定し、意見交換会等、保護者をはじめとした関係者の意見や要望を取り入れながら、民営化を進めていきます。
- ・民営化に先立ち、半年～1年程度の引継ぎ保育を実施し、新しい園の保育士に慣れてもらうことで、園児への負担を軽減できるよう配慮します。



■民営化の進め方（例）

(3) 民営化後の私立園への関わり

公立・私立ともに国や都道府県の定めた基準（保育室や園庭等の面積、設備、保育士配置、給食等）を満たし、共通の「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」に基づき教育・保育を展開しており、また、都道府県知事の認可施設であるため、定期的な都道府県の指導監査等（市が同行）により教育・保育の質の維持・向上が図られます。

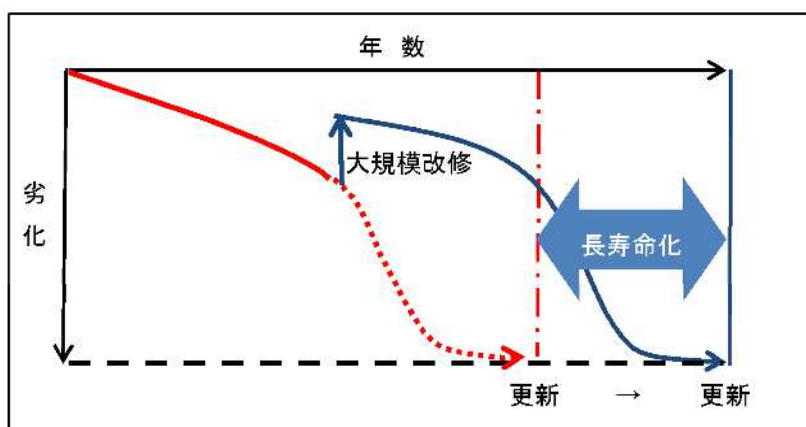
公立園（市）は基幹園として、民間事業者に対し、研修の機会や各種情報を提供する等、市全体の教育・保育の質の向上を図るための支援を行う役割を担います。また、こども園化を希望する私立園に対しても、移行に向けた適切な支援を実施します。

4. 施設更新の考え方

(1) 更新等の基本方針

- ・建物の構造や用途等に応じて継続利用すべき目標耐用年数（鉄筋コンクリート造：80年）から長寿命化に向けた対策内容と実施時期を設定し、計画的な保全により、ライフサイクルコストの削減を図ります。
- ・長寿命化改修等の施設改修を行う際には、公立保育園等の施設環境を向上させ、良好な保育環境を確保するとともに、可能な限り、機能拡充を図り、併せて定員の適正化（低年齢児の定員拡大、3～5歳児の定員縮小等）を実施します。
- ・定期的な点検を実施し、経年劣化による危険個所が見受けられた場合については、緊急修繕を実施し、安全確保に努めるものとします。

<図Ⅱ-6:長寿命化のイメージ図>



<表Ⅱ-7:構造別大規模改修の目安・目標耐用年数>

構造	大規模改修の目安	目標耐用年数	(参考) 標準的な耐用年数
鉄筋コンクリート造	40年目	80年	50年
鉄骨造	40年目	80年	50年
鉄骨鉄筋コンクリート造	40年目	80年	50年
木造	25年目	50年	30年
軽量鉄骨造	25年目	50年	30年
コンクリートブロック造	40年目	80年	50年
プレキャストコンクリート造	40年目	80年	50年

(出典：半田市公共施設等総合管理計画)

① 予防保全修繕

定期的な点検を実施しつつ、躯体の機能に影響が及ぶ前に、屋上防水や外壁塗装等の延命化対策を実施します。また、耐用年数が短い建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新を合わせて実施します。予防保全修繕（適宜実施）と大規模改修（40年目）を適切に実施することで長寿命化を図ります。

②大規模改修【対象：築40年未満の鉄筋コンクリート造・鉄骨造】

改修後40年の使用を見据え、前述の予防保全修繕で実施する内容に加え、コンクリートの中酸化対策、鉄部の腐食対策及び耐久性に優れた仕上材への取り替え等、建物の耐久性や機能・性能の向上を目的として全面的な改修を実施します。また、耐用年数が短い建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新を合わせて実施します。

大規模改修（40年目）と予防保全修繕（適宜実施）を適切に実施することで長寿命化を図り、目標耐用年数は80年とします。

③建替え【対象：築40年以上の鉄筋コンクリート造】

建築後40年が経過し、大規模改修が実施されていない鉄筋コンクリート造の建物（計画期間内に40年を迎える施設を含む）は、速やかに大規模改修を行うことで物理的に長寿命化を図ることは可能ですが、認定こども園化に伴う大規模な部屋割りの変更や定員規模の適正化、園庭や駐車場の必要面積の確保、インクルーシブ保育（子どもの障がいや国籍のような「違い」を全て受け入れる保育）への対応等も必要であることから、建替を基本とします。

以上の方針を踏まえ、園ごとの更新等の手法（建替え、大規模改修、予防保全修繕）を設定しました。この手法については、公民連携の方針に関わらず、建物の保全の観点から必要性を整理したものであり、必ずしも公共で建替えを行うということを示すものではありません。

■更新等の手法の検討

（令和7年4月時点）

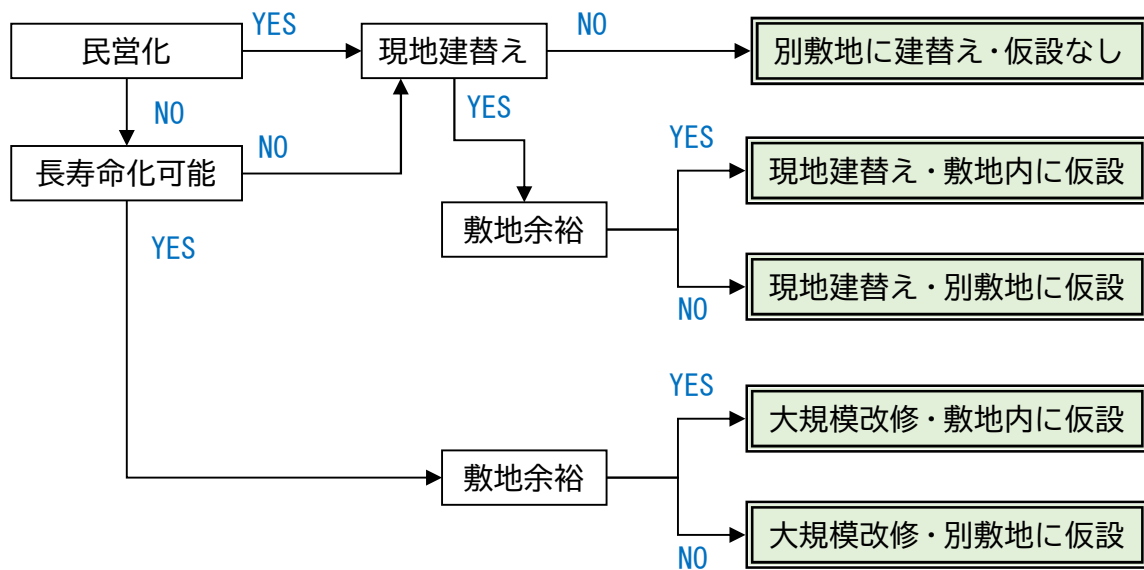
No.	施設名	建設年月	経過年数	経過年数から想定される更新等の手法
1	高根保育園	S49.4	—	（建替え）実施済
2	花園保育園	S50.4	—	（建替え）実施済
3	協和保育園	S51.4	49	（建替え）
4	岩滑北保育園	S52.4	48	（建替え）
5	清城保育園	S53.4	47	（建替え）
6	有脇保育園	S54.4	46	（建替え）
7	平地保育園	S55.4	45	（建替え）
8	修農保育園	S56.3	44	（建替え）
9	板山こども園	S57.4	43	（建替え）
10	東保育園	S59.3	41	（建替え）
11	半田幼稚園	S60.4	40	（建替え）
12	白山保育園	S61.4	39	（建替え）
13	花園幼稚園	H1.4	36	（大規模改修）※
14	横川保育園	H2.10	34	（大規模改修）※
15	宮池幼稚園	H4.4	33	（大規模改修）※
16	乙川保育園	H4.7	33	（大規模改修）
17	成岩幼稚園	H5.3	32	（大規模改修）※
18	葵保育園	H6.3	31	（大規模改修）
19	乙川幼稚園	H12.4	25	（予防保全修繕）
20	岩滑こども園	H22.4	15	（予防保全修繕）
21	亀崎幼稚園	H27.3	10	（予防保全修繕）

※建物のハード面から評価した手法であり、必ずしもこの手法で工事を行うものではありません。

(2) 建替え場所

建設場所は、現施設の敷地を基本としますが、園児への影響を考慮した場合、短期間での複数回の引っ越しによる生活環境の変化、工事期間中の園庭の利用制限等、現在の保育園用地の敷地外に移転用地を確保（市有地、国有地・県有地、事業者による民間所有地確保等）し、整備（新設）することが望ましいと考えられます。

ただし、工事方法の工夫により、現在の敷地内での仮設・整備が可能な場合は、その方法により検討します。また、周辺に、十分な面積の教育・保育に適した移転用地が確保できない場合には、周辺の用地（市有地、学校、公園等）に仮設園舎を設置する等の工夫を行い、建替えを行います。



■建替え場所の検討フロー

5. 今後の公立保育園等のあり方

(1) 今後のあり方

公設公営のまま継続する公立保育園等は、原則として「認定こども園」とします。公立保育園等は、単独もしくは近隣園との統合によりこども園化します。

公立保育園等の今後のあり方

1 子どもの育ちを最優先とした理念の継承

2 市全体の教育・保育の質の向上

3 行政機関と連携した福祉・教育の充実

今後のあり方1 子どもの育ちを最優先とした理念の継承

本格的な人口減少社会が到来し、急速な少子高齢社会へと変化する一方で、子どもや子育てに係る支援においては、教育・保育の安定的で質の高い保育サービスの着実な実施が求められています。

安心して子どもを生み、育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題のひとつであることから、保育所保育指針や幼稚園教育要領等、子どもの育ちを最優先とした理念を継承していきます。

今後のあり方2 市全体の教育・保育の質の向上

公立保育園等の老朽化が進行している中で、公設公営として存続させる保育園等については、機能の充実の観点から認定こども園へ移行し、改修や更新により、近年の施設整備水準に合わせた質の向上を図ります。認定こども園では、本市が目指すべき見本となる教育・保育のあり方を示していくことで、地域の中で質の高い教育と保育を一体的に提供できる取組を進めます。また、地域の基幹園として、民間事業者に対し、研修の機会や各種情報を提供する等、市全体の教育・保育の質の向上を図るための支援を行う役割を担います。

なお、民間事業者の事業撤退等の事態が発生した際には、保育の受け皿としての役割（セーフティネット）も担うこととします。

今後のあり方3 行政機関と連携した福祉・教育の充実

公立園として、家庭相談等、子育て関連機関や児童相談所等の行政機関と連携し、福祉の充実を図ります。特別な支援が必要な子どもや発達が気になる子どもに対する発達支援や、発達支援センター等との連携等を丁寧に行っていきます。

また、地域との連携や多世代交流の促進、本市が掲げる「幼保小中一貫教育 HANDA プラン」に基づくキャリア教育等、公立園ならではの行政機関との連携を図っていきます。

(2) 公立認定こども園について

今後、公立園を認定こども園化するに当たり、これまでの保育園・幼稚園と比べ、以下の優位性があると考えています。

- ①保護者の就労の有無等に関わらず利用が可能です。
 - ②保護者の就労状況等に変動があった場合でも継続して在園が可能です。
 - ③保護者の就労の有無等に関わらず、同じ地域の子どもが同じ園で同じ教育・保育（給食を含む）を受けることが可能です。
 - ④入園児童数が減少傾向にある幼稚園と保育園を統合した場合、一定の定員規模で教育・保育を受ける機会を確保できます。また、園長、主査、教諭・保育士の配置や施設の運営経費等において、効率化が図れます。
 - ⑤子育てに関する相談等、地域に開かれた子育て支援機能の充実が図れます。
- ※認定こども園は「地域子育て支援事業（地域の子どもの養育に関する保護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言等を行う事業）」を行う必要があります。

認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることが出来ます。

①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

（保護者の就労の有無などに関わらず同じ施設で子どもの教育・保育を行う機能）

②地域における子育て支援を行う機能

（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談支援や、親子の集いの場の提供などを行う機能）

認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう幼保連携型、幼稚園型、保育所型などの類型があり、本市の公立こども園は、地域の実情などを考慮し、類型を決定します。

- ・ 幼保連携型：幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ
- ・ 幼稚園型：幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ
- ・ 保育所型：保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

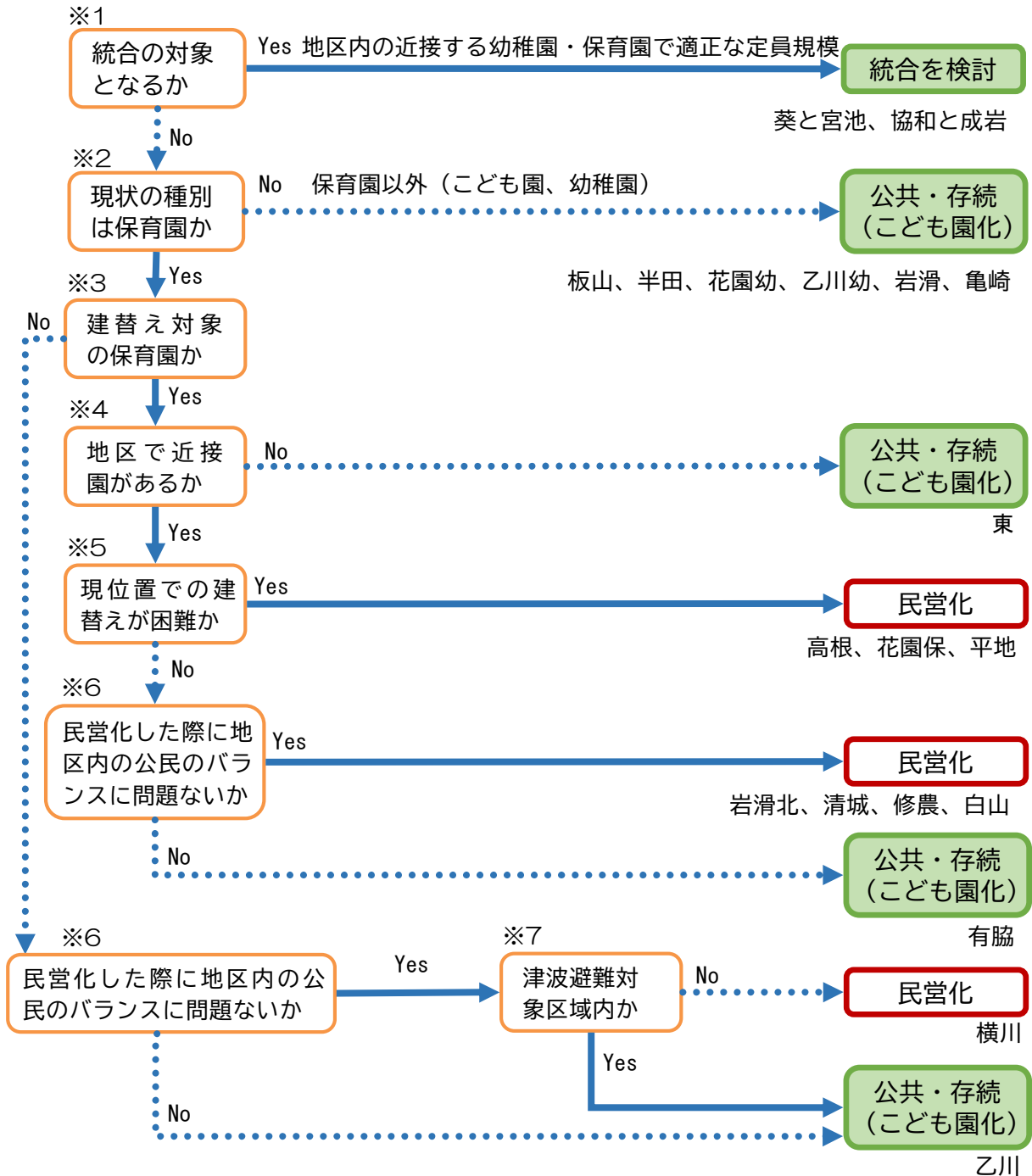
6. 実施内容とスケジュール

(1) 公民連携手法の検討

地域ごとのバランスや統合の有無を考慮して、「①公設公営で存続する園」、「②民営化を進める予定の園」、「③統合を検討する園」の3つに区分し、優先順位を設定します。公設公営として公共で存続する園についても、こども園化を基本とします。

■ 選定フロー

■ : 市管理の建物が残る □ : 市管理の建物が残らない



■選定フローの考え方

- ※1 特に 3～5 歳児において、将来的に定員が余剰となることが見込まれるため、はじめに統合を検討するものとします。統合対象となる要件としては、利用者の利便性に配慮して、原則距離 1 km（徒歩 15 分程度）以内の近接している幼稚園と保育園でかつ、大規模園化を防ぐ観点から統合後に適正な定員規模となることを選定条件とします。
- ※2 民営化する園以外の公立園は、全てこども園化することが前提であり、公立こども園は機能追加の必要がないため、そのまま存続とします。公立幼稚園は立地環境等を考慮し、統合園を除き公立のままこども園化するものとします。公立こども園・公立幼稚園以外の保育園について、民営化の候補とするかどうかの選定を行うものとします。
- ※3 基本方針において、民営化する際は、建替えや大規模改修に合わせて行うものとしていることから、老朽化が進んでいる建設年度が古い順に建替え予定の園を検討し、そのあと、大規模改修の園に候補を拡大するものとします。
- ※4 同一中学校区内で距離 2 km以内の近接する幼稚園、保育園、こども園（公民問わず）がない場合は、民営化候補から除外するものとします。
- ※5 法規制等により、現在の位置での建替えが困難な園については、民営化に合わせて適地選定を行うことができることから、民営化候補とします。
- ※6 基本方針において、地域ごとに公立と私立を選べる環境を構築するとしていることから、同一中学校区において、公立園と私立園が概ね同等となるまで、民営化候補を検討するものとします。既存園の規模等から地区ごとの公民のバランスが同等にならない場合は、極力これに近づけるものとします。
- ※7 津波避難計画における避難対象区域内に位置する園については、特別な配慮が必要なため、民営化候補から除外するものとします。

(2) 園ごとの公民連携方針の検討

各地区（中学校区）に一定数の公立こども園を配置することを基本とし、前述の選定フローを踏まえ、公立として認定こども園化する園、民営化する園、統合する園を設定しました。また、建物のあり方については、民営化方針と更新等の手法検討を踏まえ、設定しました。

認定こども園化や民営化の時期は、施設老朽化の状況、地域事情や財政状況等を総合的に勘案し、効果的に実施していきます。本計画では前期10年間の更新等の計画を位置付け、実施計画については、毎年度向こう3か年度の計画を作成、具現化していきます。

なお、市全体のバランスを検討する必要があることから、本計画期間（＝前期）内には実施しない後期分の対象施設（下表のグレー着色行）も含めて現時点での方針を示しています。事業が進捗して計画を見直す際には、今後の少子高齢化や社会情勢の変化に応じ、下記の方針についても再度検討することとし、民営化の形態等においても個別計画で定めることとします。

令和7年4月時点で少子化は本計画で推計する値を上回るスピードで進んでおり、今後の保育ニーズについて、一部の園で認定こども園化や民営化の際の適正な定員規模（概ね100名から200名）を大きく下回る可能性が生じています。

加えて、国の建設補助金の要綱改正により、今後、民間事業者の参入減少が見込まれるため、民間事業者の選定にあっては、特色を活かした保育ができる事業者の選択が可能なよう、民営化を優先的に進める必要があります。

また、公設公営の保育園と、民間事業者が建設して運営する民設民営の保育園の、建設費用や運営費用を比較した場合、民営化を実施した方が経済的な優位性があり、財源を他の子育て支援策に充てることが可能となります。

これらのことを踏まえ、今回の計画見直しでは次の3点を変更することとします。

1. 有協保育園の認定こども園化は、今後の保育ニーズや園児数の推移に注視し、適正な定員規模を安定的に確保できるかを慎重に判断するため、実施時期を後期に変更します。

2. 横川保育園は民営化を優先的に進めるため、実施時期を前期に変更します。

3. 修農保育園、岩滑北保育園、清城保育園は適正な定員規模を安定的に確保できるよう3園を2園に統合し民営化する方針に変更します。

■園ごとの公民連携方針の一覧

地区	園名	総合評価	方針	更新等の手法	時期
半田	岩滑こども園	既存こども園として存続	こども園	予防保全修繕	後期
	修農保育園	地区内のバランスから民営化 (3園を2園に統合)	民営化 (統合)	建替え	前期
	岩滑北保育園	地区内のバランスから民営化 (3園を2園に統合)	民営化 (統合)	建替え	前期
	東保育園	こども園化して存続 (現敷地では避難対象区域)	こども園	建替え	後期
	清城保育園	地区内のバランスから民営化 (3園を2園に統合)	民営化 (統合)	建替え	前期
	半田幼稚園	こども園化して存続	こども園	建替え	後期
乙川	平地保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	乙川保育園	こども園化して存続 (現敷地では避難対象区域)	こども園	大規模改修	後期
	乙川幼稚園	こども園化して存続	こども園	予防保全修繕	後期
	横川保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
亀崎	高根保育園*	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	有脇保育園	こども園化して存続	こども園	建替え	後期
	亀崎幼稚園	こども園として存続	こども園	予防保全修繕	後期
成岩	葵保育園	こども園化して存続 (統合)	こども園 (統合)	大規模改修	後期
	宮池幼稚園				
	白山保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	後期
	協和保育園*	こども園化して存続 (統合) (現敷地では避難対象区域・協和)	こども園 (統合)	建替え	前期
	成岩幼稚園*				
青山	板山こども園	既存こども園として存続	こども園	建替え	後期
	花園保育園*	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	花園幼稚園	こども園化して存続	こども園	大規模改修	後期

□ : 前期に実施予定の園

■ : 後期に実施予定の園

*実施済または建設中

■本計画（前期：令和2～11年度）実施による施設数の推移

種別		現状	本計画 (前期) 実施後	【参考】 後期計画 実施後
公立	保育園	13	5	0
	こども園	3	4	11
	幼稚園	5	4	0
	小計	21	13	11
私立	保育園	4	10	11
	こども園	1	1	1
	幼稚園	2	2	2
	小計	7	13	14

※民営化後の私立園は保育園と想定する。

※地域型保育事業所は除く。

※「【参考】後期計画実施後」は、現時点での方針に基づくものであり、後期計画策定時に社会情勢等を考慮し、再度検討する。

(3) 標準的な移行スケジュール

民営化を実施する場合には、保護者や地域住民等、関係者への説明を丁寧に行い、個別計画の策定、民間事業者の公募、新園舎の設計・工事（その間に旧園舎での引継ぎ保育の実施）、実際の移管までに概ね3年程度の期間を見込んでいます。また、こども園化を実施する場合には、個別計画の策定、設計、工事、実際の統合までに3年程度の期間を要すると見込んでいます。なお、公募の際に民間事業者からの応募が無い場合、当面は市が運営を継続しますが、存続・廃止等の対応を再検討します。

【標準的な移行スケジュール】

	3年前	2年前	1年前	目標年度
民営化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人募集・決定 (以後随時) ○ 関係者説明 ○ 個別計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認可準備 ○ 設計 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引継ぎ保育(旧) ○ 工事 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民営化
こども園化 (統合)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者説明 (以後随時) ○ 個別計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 跡地活用・処分 ○ 解体(旧) ● 統合・廃止 ● こども園化



半田市保育園等公民連携更新計画

令和 2 年 3 月 策定

令和 8 年 3 月 一部改定

・発行 半田市
・編集 子ども未来部 幼児保育課
〒475-8666 半田市東洋町二丁目 1 番地
TEL 0569-84-0660
FAX 0569-23-4162
